

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年7月9日
【会社名】	ステラケミファ株式会社
【英訳名】	STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 亜希
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)4707-1511
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小池 みゆき
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)4707-1511
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 小池 みゆき
【縦覧に供する場所】	ステラケミファ株式会社 東京営業部 (東京都千代田区丸の内一丁目8番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所はありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年7月1日付で、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第82期定時株主総会における決議事項に関する臨時報告書を提出いたしました。しかしながら、第82期有価証券報告書を第82期定時株主総会の開催前に開示し、同株主総会における決議事項が一部否決されたため、金融商品取引法第24条の5第5項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(1) 株主総会が開催された年月日

(2) 決議事項の内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由本総会前日までの事前行使分および本総会出席の当社役員の当日行使分で議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(訂正後)

(1) 株主総会における決議（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2）

___ 株主総会が開催された年月日

___ 決議事項の内容

___ 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

___ 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分および本総会出席の当社役員の当日行使分で議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(2) 株主総会において修正又は否決された決議事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3）

___ 有価証券報告書の提出年月日

2025年6月26日

___ 定時株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

___ 決議事項が修正又は否決された決議事項

第4号議案 剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更の件

剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更の件が否決されました。

第5号議案 自己株式取得の件

第5号議案は第4号議案が否決されたことにより、第5号議案は不適法議案となりましたので取り上げておりません。

第6号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

社外取締役の員数に関する定款変更の件が否決されました。

第7号議案 譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件

譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件が否決されました。